

## 第8回 理事会 報告

日 時 令和5年5月17日（水） 13:00～17:30

場 所 アクティおろしまち（福島市）

出席者 理事19名、監事2名

宍戸会長、中目・田中・榎田・草野智正副会長、白岩・真船あい常任理事、佐川・村山・國嶋・菱沼・草野昌利・新田・御代田・佐藤・真船茂・吉田・加藤・鈴木理事  
田部、塩崎監事

欠席者 なし

### 審議事項

#### 1. 令和5年度議案書について

令和4年度事業報告として、研修会での講師の来福や会議の会場参加の拡大、須賀川創英館高校において特別非常勤講師制度による授業に講師を派遣、連合会大野会長等が伝承館等の視察等について確認した。

決算報告は、会場開催の拡大に伴う費用の増加、各委託事業の活発な実施による繰入額の減少について確認した。

監査結果は、業務及び会計監査の結果、適正であったことが報告された。

各委員会等からの報告を受け、それに基づく令和5年度事業計画（案）・予算（案）について確認した。

連合会代議員について、連合会での定めにより令和5年4月1日現在における個人会員数に基づき代議員数を算出しており、今年度は1名だけとなることを確認した。慣例により郡山支部役員からとし、人選は第1回理事会で決定し総会に提案する。

#### 2. 第46回定時総会について

6月9日（金）にホテル飛天（相馬市）で開催する。

コロナ前と同様の開催とする。よって、関係行政、関係士業、マスコミの来賓（国会議員は政連で招待する）の招待、表彰の授与、政連大会後に懇親会を行うこととし、当日のタイムスケジュールについて確認した。

また、総会での役割分担等の運営について決定し、正副議長等に関しては慣例により支部に推薦を依頼する。

総会の案内について、5月25日に送付することとし、あわせて「質問及び意見書」を開催通知に添付する。なお、委任状について、これまで同様、返信用封筒を同封し、FAXによる委任状は認めない。

#### 3. 事務局職員服務給与細則等の改正について

有給休暇や育児・介護休業等、ハラスメントに関する法改正に対応するため、事務局職員服務給与細則、育児・介護休業等に関する細則の一部改正及びハラスメント防止に関する細則の制定について総務委員会での検討結果について報告され、文言等を整理し、5月17日からの施行とした。

#### 4. 苦情の件

会員への苦情が寄せられ、あわせて社労士会としての当該会員への対応を求められていることが報告された。当該会員の聴き取りを行い、苦情処理委員会での検討結果をもとに対応を検討した。